

人口と世帯

50.10.1現在

男 5,781人 (+11)

女 6,056人 (+12)

計11,837人 (+23)

世帯数 2,691(-4)

広報くにみ

編集 国見町役場
発行

(企画課)

昭和50年10月15日

No. 28



とじて保存しましょう。

みのりの秋

高く晴れ上がった空に

赤とんぼが舞い

秋風に黄金の稲穂がゆれる

今年も豊作だ

たばねた稲の

ずっしりとした重みは

一年間の汗の結晶

動かす手つきも

思わず軽くなる

写真は高城の
後藤幸次郎さんの田んぼでー

'75

10月

昭和49年度の決算状況

昭和49年4月1日から
昭和50年3月31日まで

〔一般会計の実質収支は1,141万1千円〕

9月定例町議会は9月23日招集され4日間の会期で開催されました。提出議案は◆昭和49年度一般会計及び特別会計の決算認定◆教育委員の任命の同意◆町議会議員の報酬等に関する条例の一部改正◆昭和50年度一般会計及び大木戸財産区特別会計の補正予算◆町道路線の廃止と変更などの15議案が審議されいずれも可決されました。

今月号では主に一般会計の決算について取上げてみました。

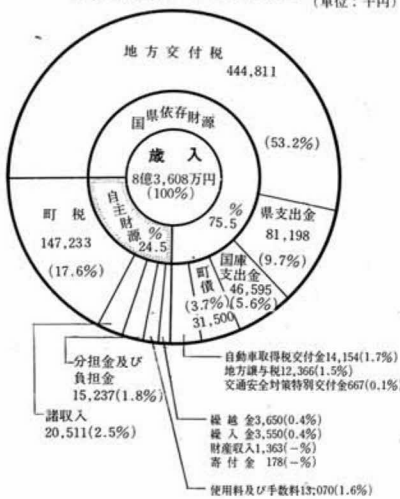
人口1人当り

歳入決算額

区 分	49年度	48年度	増 減
町 税	12,087	10,078	2,009
地 方 課 与 税	1,015	584	431
自動車取得税交付金	1,162	759	403
地 方 交 付 税	36,517	28,271	8,246
交通安全対策特別交付金	55	45	10
分担金及び負担金	1,251	1,402	151
使用料及び手数料	1,073	647	426
国庫支出金	3,825	4,788	△ 963
県 支 出 金	6,666	4,118	2,548
財 産 取 入	112	91	21
寄 附 金	15	8	7
繰 入 金	291	1,410	△ 1,119
繰 越 金	299	701	△ 402
諸 取 入	1,684	2,211	△ 527
町 債	2,586	3,331	△ 745
合 計	68,638	58,444	10,194

財源別にみた歳入

(単位：千円)



一般会計

歳入の状況

歳入の決算額は、八億三千六百八万三千円で、前年度に比較して一億二千三百八十二万一千円の増加でその増加率は一七・四％とな

りました。図で示すように、地方交付税、県支出金・国庫支出金・町債等のいわゆる依存財源が全体の七五・五％で前年度より三・八％高くなり、反面町税等の自主財源が二四・五％となり、国・県依存財源の増加分だけ低くなっております。

目的別にみた歳出

(単位：千円)

土 木 費	152,446 (18.5%)
総 務 費	148,155 (18.0%)
農林水産業費	147,049 (17.8%)
教 育 費	126,559 (15.3%)
民 生 費	108,637 (13.2%)
衛 生 費	43,827 (5.3%)
消 防 費	33,895 (4.1%)
議 会 費	26,414 (3.2%)
公 債 費	26,067 (3.2%)
そ の 他	11,593 (1.4%)

人口1人当り

目的別歳出決算額

(単位：円)

区 分	49年度	48年度	増 減
議 会 費	2,168	1,446	722
総 務 費	12,163	9,241	2,922
民 生 費	8,919	6,305	2,614
衛 生 費	3,598	2,863	735
交 通 費	83	83	0
農 林・水産業費	12,072	8,532	3,540
商 工 費	851	703	148
土 木 費	12,515	16,272	△ 3,757
消 防 費	2,783	2,219	564
教 育 費	10,390	8,381	2,009
公 債 費	2,140	1,927	213
諸 支 出 金	17	62	△ 45
合 計	67,699	58,034	9,665

歳出の状況

歳出決算の状況を目的別にみると(図参照)土木費・総務費・農林水産業費・教育費・民生費の順で、この五費目で全体の八二・八％を占めています。また対前年度増加率の高いものは議会費・民生費・農林水産業費

が四〇％台、総務費三〇％、衛生費・消防費・教育費が二〇％台となっており、反対に前年度より額が減少したものは土木費三・一％、諸支出金七・三％となっており、土木費については公営住宅の建設がなかったためのものであります。尚、この歳出決算額を性質別にみますと次の図のとおりとなります。

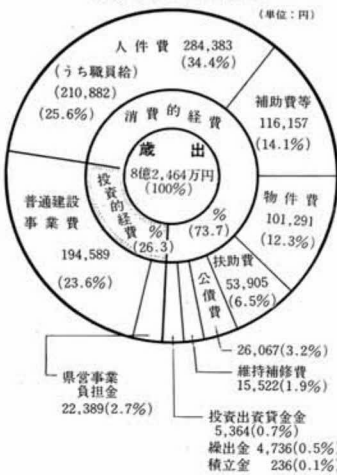
人口1人当り性質別

歳出決算額 (単位: 千円)

区 分	昭和49年度	昭和48年度	増 減
1 人 件 費	23,346	15,510	7,836
うち職員給	17,312	11,569	5,743
2 物 件 費	8,315	6,693	1,622
3 維持補修費	1,274	1,184	90
4 扶助費	4,425	3,434	991
5 補助費等	9,536	8,162	1,374
6 投資出資貸付金	440	470	△ 30
7 投資の経費	17,813	19,615	△1,802
①普通建設事業	15,975	18,476	△2,501
7 補助事業	5,212	7,378	△2,166
④単独事業	10,763	11,098	△ 335
⑫昭営事業負担金	1,838	1,139	699
8 繰 出 金	389	977	△ 588
9 積 立 金	19	62	△ 43
10 公 債 費	2,140	1,927	213
合 計	67,699	58,034	9,665

性質別にみた歳出

(単位: 円)



※各部門における主要な施策の成果(事業費百万円以上のも)

総務部門
 ◆部落集会所建設補修費補助七
 件百八十五万五千円◆駐在所増築
 補修費三ヶ所百九万五千円◆町史
 編纂事業一千百八十九万四千円◆町

民生部門
 ◆老人医療十割給付三千四百六
 万四千円◆季節保育所運営費補助
 五百三十二万一千円◆児童手当支
 給一千三百四十六万二千円◆乳児
 医療給付国保計繰出し乳児医療
 百三十六万八千八百円◆養護老人ホ

税計算センター委託事業百二十五
 万八千円。

△組合員負担金五百一十一万三千円。
 衛生部門
 ◆公立藤田病院組合員負担金一千
 四百五十三万四千円◆各種予防接
 種事業百五十四万四千円◆環境衛
 生薬剤配付百四十四万四千円◆伊達
 地方衛生処理組合員負担金一千二
 十九万九千円。

労働部門
 ◆労働者金融対策預託百万円。

農林部門
 ◆町農協育成助成金百万円◆農
 業災害利子補給金百五十四万九千
 円◆伊達西部農業基盤整備協議会
 負担金九百三十三万四千円◆各種
 団体等補助交付金二百三十七万四
 千円◆農業機械運営協議会負担金
 百五十五万五千円◆稲作転換促進特別
 事業補助一千七百一十二万二千円◆農
 業就業改善給付対策事業補助一十
 九万八千円◆へき地農山漁村振興特
 別対策事業補助二百二十五万五千円◆
 大木戸山根地内水路新設工事百十
 七万八千円◆森山徳江かんがい排
 水事業一千八百九十一万八千円◆
 同附帯盛土百三十三万八千円◆西大
 枝地内河川附帯工事二百八十八万
 三千円◆大枝地区県営洪水防除事
 業負担金六百四十三万四千円◆地
 域開発特別対策事業補助金三百三
 十四万六千六百円◆小畑線林道開設事

特別会計決算額

(単位: 千円)

会 計 名	歳 入	歳 出	差 引
国民健康保険	280,969	249,236	31,733
貝田簡易水道	23,158	22,901	257
育 英	2,409	773	1,636
入 山 附 産 区	856	667	189
大木戸 #	692	55	637
藤 田 #	566	475	91

公営企業(水道事業)

会計決算額

(単位: 千円)

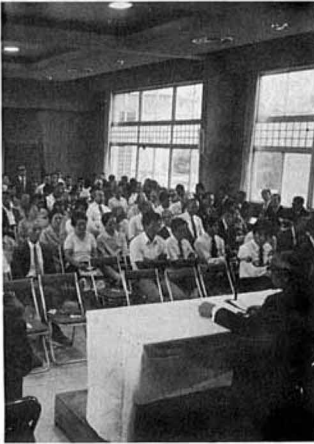
水 道 事 業	歳 入	歳 出	差 引
収 益 関 係	32,406	32,178	228
資 本	5,940	8,660	△2,720

水道会計差引不足額は、過年度
 分及び当年度分損益勘定留保資
 金で補てんした。

土木部門
 ◆道路台帳整備委託二百二十
 四万二千円◆ジープ購入百五十五
 万四千円◆町道補修工事費三百三
 十六万三千円◆町道補修原材料五百
 二十九万三千円◆三町土木機械運
 協議会負担金百六万二千円◆板橋
 貝田線暗渠工事百九十八万二千円
 ◆滝山天主畑線改良工事四百八十
 七万四千円◆北窪天主畑線附帯事
 五十九万四千円◆塚野目山伏塚線
 改良工事三百三十三万三千円◆高田三斗
 藤線改良工事四百四十五万五千円◆
 ◆親月台線舗装四百二十五万一千
 円◆荒沢岡見線舗装二千四百六十
 三万一千円◆同(二工区)三百六
 十万八千八百円◆泉田中線舗装四百
 九万九千円◆館前三森線舗装三百八
 十一万五千円◆徳江前線舗装四百
 百三十一万五千円◆貝田山ノ神前
 線舗装三百六十三万三千円◆石母田
 町線舗装七百九十九万一千円◆森
 山上野線舗装五百九十六万九千円◆
 ◆県工事員負担金一千七百九十四万
 円◆町開発計画調査委託料二百六
 十一万一千円◆公共下水道基本計
 画策定委託料百六十五万六千四百円◆住
 宅内道路舗装百九十三万四千円◆同
 附帯工事三百九十一万九千円。

消防部門
 ◆伊達地方消防組合員負担金二千
 三百四十八万八千円◆防火水槽設
 置工事百二十万。

教育部門
 ◆県北中机アスク購入百六十一
 万五千円◆大枝小学校組合員負担
 金三百四十二万二千円◆学校給食セ
 ンター負担金七百五十三万一千円。



風景



きめこまかく住民の声を聴取しこれを県政に反映することによって「県民のための県政」を推し進めようという「県政懇談会」が、去る九月二十二日午前十時より町民福祉センターで開かれました。国見町においては、昭和四十二年二月に第一回が開かれて以来二度めです。

出席者は本村知事をはじめ、生活環境部長・県の出先機関の長・町長・町議会議員などと、一般町民百四十名で、町長の司会で二時間にわたって知事と町民との質疑応答が行われました。

その内容を紹介します。

九月二十二日 福祉センターで

なごやかに 知事を囲む県政懇談会



産業一般

ほ場整備事業費の増額と通年施行に対する生産補償金の交付

県営ほ場整備事業費の増額と通年施行に対する生産補償金の交付

徳江 村上太一氏(54)
農業



の二点において知事さんの所信をお伺いしたいと思えます。

県営ほ場整備事業は当町多年にわたる大事業で耕作農民のこの事業にかける期待は非常に大きなものがあります。しかし初年度の工事費が五カ年計画事業のわずか二%であるので、五十一年度以降の大幅な工事費の増額により初めの計画どおり完成するようお願いします。

また、通年施行による生産補償金が五十一年度以降も引き続き交付されますようにご尽力願います。

知事 耕地面積が少ない日本の農業にとって、基盤整備・ほ場整備は何よりも大切です。農業経営者に意欲を起こさせるためには、いち早く整備を行って省力増産・機械化・協業化ができるようにすることが重要な課題であると思われまます。そういう観点に立ちまして県は最も大きな事業として計画実施しており、また予算も一番伸

駐車場対策と

県費補助の増額

山崎 赤井畑多賀夫氏(39)

製材業

現在の商店経営に当り駐車場設置は不可欠の要素となっておりまます。しかるにわれわれ弱小の中小

びているのですが、石油ショック以来、総需要抑制策によって仕事を圧縮させるようになったため、予算が少なくなったのが現状であります。しかし、できる限り早くやれるよう努力していくつもりです。

通年施行の問題は、立派なほ場整備をするには春から秋もしなければならぬのは当然です。だから国の方に東北地方の特殊性を働きかけ、何とか通年施行ができるよう努力をしてご要望にあずかるようにしたいと考えています。



企業者は資金難でその目的達成は非常にむずかしいので県におきまして駐車場対策資金融資制度の確立方をお願いします。さらに駐車場が設置される間、せめて半日でも全面駐車禁止区域を片側に緩和されるようにお願いいたします。

また商工会の赤字財政をなくすため、指導員・補助員の職員に対する人件費の全額を県補助とするようお願いします。

また、駐車場ができる前に午後5時の片側駐車だけでも認めてもらいたいということですが、許可したら交通渋滞をひきおこし、それから車の間から人が飛び出したりして、交通安全上、どうしてもそれはできない。

あと、商工会の赤字財政のことですが、この頃はどこでも赤字がはやって（笑）……商工会の指導員と補助員に対する助成のことについては、零細な商工会の事情はわかるのでできるだけ補助については努力はしていくが、全額出してくれというのはちよつと無理ですね。多少の負担はやむを得ないと思われる。



会 場

教育問題

危険校舎の改築と運動場の建設について

山崎 八島博正氏(38)

農業

当町の小中学校は大部分危険校舎の指定を受け老朽度甚しく再三地域住民より全面改築の請願がなされております。

学校当局においても児童の安全確保・教育効果の向上・学校災害防止の上からも早急に教育環境の改善が強く望まれており、義務教育の円滑なる運営を確保するために、次のことをお願いしたい。



公立小中学校危険校舎の改築事業並びに公立小中学校統合校舎などの新築・増築事業に対する国庫補助率の引き上げ、校舎建築に係

る基準面積の拡大と補助率面を実情に即するよう改善願いたい。

また、町民の体位・資質の向上を図るための町民運動場の建設実現が望まれている中であって、学校建築同様補助率の引き上げと改善方について、知事に対し強く要望するものであります。

知事 国見町にとっても、福島県にとっても、何がいったい大事だかと考えると、私は何が何でも立派な子供さんたちを育成するということだといつてはばからぬと思う、それにはやはり教育の振興のほかに方法がありません。

さて今、学校教育のことと質問がありましたが、危険校舎については、なるべく早く、町の財政とにらみ合せて改築すべきだと考えております。

国庫補助についても、国に働きかけており、少しは認められるようになりそうですが、これからも努力してまいります。

社会体育についても奨励はしているが運動場が不足しているのが実情です。県においても文部省と交渉していますが、土地は高くまたいろいろな制限があり、容易ではありません。そしてその三〜四倍近くを町が負担するようになるので、町の関係者とよく相談してこの問題に取り組み、県もできるだけ協力していきいたいと思っております。

福祉問題

季節保育所の補助の増額

塚野目 佐久間(氏64)

農業

当町では、農繁期における農業労働力確保のため、町内四ヶ所で季節保育所を開設し、本年度一七〇余名の児童を収容、年間一六〇日にわたって保育を行っているが運営費として保育の賃金をはじめ



殆ど町費で支弁しており、これに対する県費の補助は年額僅か六万余円で、町財政を圧迫する要因の一つとなっております。については常設保育所における措置費のようなものを講じていただくか、現行補助を大幅に増額するなど県の財政援助を要望するのであります。

このことについて知事さんの考えを伺いたいと思います。

知事 季節保育所で一番の問題は補助のことなのです。

だいたいにおいて、市町村で季節保育所を開設する場合には県や国は、実施奨励というような考えで助成するのが基本であります。

現在県内では季節保育所が百八十七カ所あり、県の補助は、一カ所につき一日六百元、そして年二十日の計算で出されていきます。

なお今後とも国の方ともよく話し合っていきたいと考えております。

生活環境問題

流域下水道浄化

センター設置について

徳江 引地 孝氏(51)

農業

阿武隈川流域県北地区下水道計画の中における終末処理場が当町の徳江川原に設置されるように聞いております。

処理場の候補地に予定される徳江川原は、当町の最優良農地でありしかも町の主産業である養蚕業の基盤をなす桑園が大部分を占めています。この四十町歩に及ぶ大面積の優良農地を処理場の敷地と

されることは、森江野地区だけでなく国見町全体の農業に影響する



ことは必至であります。これがため町・町議会をはじめ関係住民・諸団体は、こぞって処理場設置に反対運動を展開中であります。

このような情勢の中にあつて、本問題に対する知事の所信を伺いたい。

知事 ご承知のように阿武隈川は本県の中心を流れ私たちの生活を潤してきました。

ところが、産業の発達・人口の集中化・県民生活の改善によって、下水の流入が多くなり、阿武隈川の水質はだんだん悪化してまいりました。

したがって県内の重要な河川である阿武隈川の水質保全を図るために流域下水道が必要となり、終末処理場をどこかに作らなければならぬのです。

これからも町と県北流域下水道

促進協議会などよく相談していきなさいと思います。

川内 鈴木耕治氏(24)

農業

それに関して、確かにどこかに終末処理場は必要だと思いが、心配するのは第二次公害が発生しないかということです。処理場の周辺は臭い、汚いなどを心配するのですが、どう考えていますか。



そしてまた、大丈夫だからと言って作って偶発的に事故が起きた場合知事さんはどういうふうに考えていらっしゃるか、お聞かせ下さい。

知事 前に東京品川にある処理場を視察したことがあるが、これは実に立派で終末処理場はこうでなければならぬと思います。つまり処理能力が過しておれば第二次公害はまず心配ない。

しかし、もしも……のことは原子力発電のことが例にあげられますが、人体に影響があるような、又、野菜や畜産に問題があるようなことはない、ただ、機械だから故障はありますが、これが大きく宣伝されている。私も責任者の一人として、もしも県民の健康に害があったり、支障が生じた場合は厳然とした立場で廃除する信念を持っています。そして、そういうことがないように監督しなくてはならないのです。

鈴木 そういうことを伺って安心しました。と同時に、大部分が福島市である汚水を国見町にもつてきて処理しなくてもよいではないか、どこかにも一つ作ればよいのではないかという素朴な疑問を感じたのですが……。

知事 これは小さいものを作つてはだめで四十ヘクタールという大きなものを作らなければならぬのです。処理場と言うと汚いようですが、上の方の途中のたれ流しが汚いのであつて終末処理場は、大変きれいです。



土木問題

都市計画市街化区域の変更

小坂 佐藤元氏(71)

農業

東北高速自動車道国見インターチェンジの設置により、国見町の産業活動に発展的な変革が予想されます。国見町を通過する自動車道の用地・IC建設用地・サービスエリアや建設用地など六十ヘクタールを超える農地、その他の土地が潰れた関係から、農業を主体とする国見町の将来展望として、国見インターチェンジのもつ機能の



効果ある開発をめぐりとして考えるとき、農業振興整備計画と都市計画整備事業を有機的に進展させるため、現市街化区域を広げ、農業関連公共施設整備を図るべく市

街化区域の拡張見直しについて知事の所見を承りた。

知事 都市計画の線引きの見直しについて質問ありましたが、基礎調査を四十九年度に実施し、現在、具体的な見直し作業を進めております。その方針といたしましては、国の方では、公共的色彩の強い事業の予定される用地などを新たに市街化区域にすることとしまして、見直しの必要を最少限に止めるような主義であります。しかしながら都市計画整備計画や、農業振興整備計画あるいは国見町の基本構想を十分に検討しまして線引きしたいと考えています。特にインターチェンジ周辺の計画につきましては関係機関とよく連絡調整を図って検討して相談してまいります。

それから小坂峠までの舗装の件ですが、五十一年度に公共事業として計画されていきます。

県道藤田停車場小坂線の

改良促進について

安藤良一氏(49)
農業

東北高速自動車道国見ICの建設により県道の付替工事が進められ、完成の段階で県道は町に移管されるものと推察いたします。

本道は地域住民の生活道であり、通学通勤の道路であることから、側溝の三面コンクリート、路面の舗装整備によって町に引渡されるよう住民挙げて強く要望するものである。このことについて、知事の所見をお聞かせ下さい。



知事 ご承知のように国見インターチェンジの関連の付替など、これはだいたい五十二年三月には完成いたしたいと思ひ、工事を進めています。

お話のございました県道はインターチェンジの出来た後には町に移管する考えはお話のとおりでございます。が、こられたままで町に移管しようとは思っていません。付替と同じく全面舗装をしてお返ししたいと考えています。



普蔵川の改良促進について

塚野目 佐久間直次氏(67)
農業

普蔵川は平水と洪水水位に大きな変動があり度々の洪水で砂れき質土のことから非常に荒れている。川沿は農地が大部分であり、その中に集落が点在している。大正中期の洪水で、泉田部落は泥沼となった大きな災害を受けた事例もあり、放っておけない川であると思います。毎年度県事業で二十程度の改善工事が施行されている状態であるので関係住民は一日も早く完成を要望している。改良工事促進の施策について知事の考えをお尋ねしたい。



知事 四十一年度の洪水で災害が起こり、県において四十二年の三月、砂防指定地域として普蔵川

改修を行ってまいりました。

先般ご承知のとおり、砂防施設を行って川の流路溝を含む公域事業として概算六メートルの護岸工事が完了しております。残り百九十八メートルに付ましては危険な場所から補充的に改良というような考え方をしております。

今後も改修を進めて行く考えです。鉄砲水で流された河川の問題については、よく技術者に調査をさせまして善処してまいりたいと思います。

町長 まだまだお話ししたいことがあると思いますが、時間の都合もありこれで終りたいと思ひます。最後に知事さんの方からひとことお願いします。

知事 きょうはみなさまお集まり願ひまして、いろいろな問題についていろいろな観点からお話を賜り誠にありがとうございます。しかしながらみなさまのご質問に対する答として、何かもう少し明確でない方があるかも知れませんが、ここに参るのが二度めですが、四十二年に約束したこと(注・十五人から三十一の質問)全部果たしております。

今すぐできる問題とそうでない問題がございます。しかし、みなさまが一体何を考え、どういふうなことをやってもらいたいかを

は握って、できるだけ要望にかなうように努力して参ります。お忙しいところありがとうございます。



司会を担当した佐藤町長

編集部のよびかけ

農繁期のせいもあり出足にはふかつたが、最終的にはほとんど満席となり熱のこもった二時間で、知事も、時には厳しい顔で時には冗談も飛び出し、なかなか雰囲気の中で終了しました。

内容につきましては紙面の都合上、一部割愛させていただきますことをおことわり申し上げます。



町のしくみ

税務課

町は、わたしたちの日常生活に、関係の深い身近ないろいろな仕事

とえば、戸籍や住民基本台帳への記録、ごみ・し尿処理、病気の予防などの保健衛生、小・中学校の学校教育、公民館などの社会教育、道路などの新設や改良・舗装、あるいは町営住宅の建設などを行っています。このような仕事に必要な経費をまかなうための財源の中心をなすものが、「町税」です。

ですから町税は、わたしたちが生活の安定と向上を願うかぎりどうしても負担しなければならぬ社会共通の経費であるといえます。

この町税の課税と収納が税務課の仕事であり、事務室入口に課長ほか八名が顔をそろえています。税務署とか税務課というとかく敬遠され、こわい人ばかりかと思うと、さにあらず。ここは心やさしき人ばかり、しかも平均年齢

二八・五歳と若さにあふれています。機構は、事務処理の責任と明確を期するために、賦課・徴収・固定資産の三係がありますが、各係が常により一体となつて能率的に事務を執行しています。

昭和四十九年度決算による税務職員一人当りの収税は、一般町税一千六百三十五万八千円、国保税九百八十三万八千円、合わせて二千六百一十九万六千円となっております。町民のみなさんの深い理解と納税組合の協力によって、全税目におわたつてほとんど完納という好成绩を維持しております。不況ムードのなかにあつて自主財源の確保にはかなりきびしいものがありますが、公平なそして適正な課税を目標に、より一層町民より「信頼される税務行政」のためにけん命の努力をしております。

テレビ「メイ」のくらしと税金」の放送について

この番組は十月から明年三月まで毎週土曜日、午前十一時十五分から十五分間福島テレビで

放送されます。

(この番組は、日常生活に關係深い税金の知識や税金の使われかたなどを分かり易く説明したものです)

「税を知る週間」が始まります
十一月十一日から十七日まで

●主な行事

●国税局及び税務署の幹部が、新聞やテレビの座談会に出席して、税務行政の現状を説明するほか、国民のみなさんと話しあう座談会を開催する。

●税務署における税務相談体制の拡充と、各地に巡回、又は臨時の税務相談所を開設して、税についてのいろいろな相談をお受けする。

●学生や一般の方々を対象とした税務署見学や税金教室の開催、及び全国各地のデパート等で税に関する資料展を開催するなど、幅広い行事を予定しております。

また、税理士会・日本税務協会・青色申告会・法人会・間税協力会・納税貯蓄組合・商工会議所・商工会等の民間団体においても、「税を知る週間」の協賛行事として、講演会・税法説明会・座談会などの各種行事が予定されておりますので、みなさんの積極的な参加をお待ちしております。



国見史跡めぐり

題字は佐藤町長

(20)

石母田城跡



(内堀の跡)

町などがあり、これを囲むようにして外堀がめぐらされ、(南側の堀の外は「土居のかげ」といわれている)これらの内にそれぞれ家

「石母田城跡は、臣が住んでいたと思われ、さなから城下町を形成していたと言える。大手門は東側にあったらしく、幅の広い内堀の中に島があった。そこを橋をかけることによって本丸と外部がつながりをもつていたと考えられる。本丸の南側に堀があり、その向こうにかなり広い島状のものがあつた。ここには神社が寺院があった形跡がある。島のまわりの堀は埋められていた。そののでその面影をしのぶことは出来ないが、「石母田石」なる伝説をもった石があつたことである。西側の堀の一部は水田、一部は西根堀にそれぞれ利用されている。北側の堀も西根堀になつてゐる。

石母田氏がいつ頃この地に入つたかは知り得ないが、三三三年代後半になるとかなり重要な地位にあたつたことが文書に表われてくるところをみると、住みつていたのはかなり古いものと予想される。一族は何流かに別れ、最終的に城主となつたのは石母田安房守光頼系統であるらしい。石母田氏の氏神は知り得ないが、菩提寺は「福現寺」(曹洞宗)であつたらしく、後、宮城県高清水町に移つたといわれている。



つよみ

10月(かなづき)

- 17日 ◆十三夜 ◆貯蓄の日
18日 ◆統計の日
23日 ◆電信電話記念日
24日 ◆霜降 ◆国連の日
26日 ◆原子力の日
27日 ◆読書週間

11月(しもつき)

- 1日 ◆教育文化週間
◆燈台記念日
3日 文化の日
8日 ◆立冬
9日 ◆太陽暦採用記念日
11日 ◆一の酉
◆世界平和記念日

【メ】

残暑も残り、まだ寒さには間のあるこのごろ、秋の夜長を燈火に親しみ、やがてやってくる冬物のつくろいや編物など、お子さんにとっても、今が勉強に取っていく絶好の季節です。

27日から読書週間です。ふだんいそがしくて新聞もろくに読めないというお母さんがたも、この機会にお子さんにつけて昼間読み切れなかった新聞をまとめて読み返したり、じっくりまとまった本を読んでみましょう。

おしらせ

詩吟教室にどうぞ

詩吟教室を昭和五十年十二月一日より福祉センターで始めます。どなたでもお気軽にどうぞ。

夢の調べで
心ゆたかに……。

国見宮城会

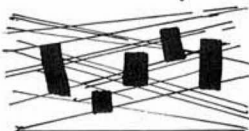
今年は、大正・昭和の日本音楽界に大きな業績をのこし、現代邦楽に輝かしい基盤を築かれた不世出の天才作曲家、宮城道雄先生の生誕八十一周年にあたります。私共国見宮城会は、宮城先生ののこされたすばらしい邦楽を正しく受け継ぎ広くこの地方にひろめよう

と昭和四十年からお琴教室を開きました。

おけいこは週に一回、会主宅で生田流の箏曲と三絃を指導しております。会員の年齢層も幅広く、現在小学生から七十歳の方まで入会していますが、あまり年齢を意

してあります。

催しものとしては、新年に新春おひきぞめ会、成人式にはお祝いの演奏などのほか、秋の文化祭にも出演させていただいております。そして、常に新しい現代邦楽に

グループ
紹介

識しないで、自分の好きなお琴の道をたのしみながら一生けん命にやっております。特に、子どもに手のかからなくなった奥様が多く入会しています。よくみな様から、お琴でもずかしんでしよう、私には縁が遠いみたいね、などと云われることがあります。今は譜本がありますので、簡単に手ほどきから抵抗がなくなれるように思われます。

音楽は人の和をつくると言われます。この会ではお琴を通して、会員相互の親睦を深めることを常にモットーとしております。

有放からも
通じます

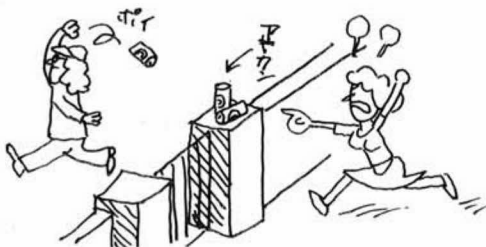
火災 119
警察 110

国見宮城会

会主 三瓶相子

(☎〇七六)

空きカンボイは
やめましょう



秋

秋ほど多くの
形容詞のつく季節は
ありません。スポーツ
の秋・芸術の秋・読書
の秋・味覚の秋……

秋晴に恵まれた十月十日体育の日は「奥の細道歩け歩け大会」でした。この大会は、自然に親しみながら健康づくりをし、遺跡に接して昔をしのぼうと、町公民館と体育協会によって催されました。また、歩くことから対話が生まれ心の交流を深めます。

当日は、石母田・森江野・大木戸の三地区から一斉に歩き出しました。あつかし山のふもとで合流、一路頂上まで約五時間、五キロの行程でした。参加した人は小さい子どもからお年寄りまで、予想をはるかに上まわる三百八十人にのぼり関係者もうれしい悲鳴でした。



▲さあ、もう少しです。

歩 け 歩 け 大会

10月10日



▲山頂はラッシュナみ



▼おにぎりの味はまた格別



▲こんなに水がおいしいとは！ゴクゴク

球技大会の 成績発表

◇町民球技大会(9月24日)
ソフトボール

○壮年 優勝―宮町A 二位―大町北 三位―宮町B・錦町

○一般 優勝―滝川 二位―森山西 三位―徳江北・貝田

▲家庭バレーボール

○優勝―宮町 二位―神明 三位―山崎・西大枝

◇職場対抗球技大会(10月5日)
ソフトボール

―雨天のため延期―

○優勝―国見電子 二位―公立藤田病院 三位―役場

「読書会」への おさそい

毎月一回、月末の木曜日の夜、福祉センターでささやかに開催しております。今までは読書の基本について学んできましたが、十月例会より、家の問題をテーマにし、少く時間をかけて家族制度やその人間関係など、自分たちの身のまわりの問題と照らし合わせながら「島崎藤村」の「家」をテキストにして読んでいくことを

講師は、福島大学助教授村上直治先生です。この機会にひとりでも多くの加入者をお待ちしております。

これからテキストを注文いたしますのでご希望の方は申し込んで下さい。なお会費は月二百円で半年前納制です。―電話でどうぞ―

大字山崎字沢田10の9
内池和子(033220)



▲職場対抗家庭バレーボールで優勝した国見電子チーム

秋をいろどる……

国見町文化祭

深まりつつある秋には、芸術文化を鑑賞し、またみんな
で参加しましょう。主催は、町文化団体連絡協議会・町教
育委員会・町分民館です。

行 事 名	内 容	日 時
若人の祭典	講習会・映画会・青年の主張 (発表)、おしゃべりパーティ、青 年団の今昔(展示)ダンス、のど自慢	10月26日(日) 9:00~21:30
軽音楽と ジャズの夕べ	演奏と ダンスパーティー	10月26日 18:00~21:30
展 示 会	絵画・書・写真・盆栽・菊花・生花 手芸・俳句・俳画・陶器・彫刻工芸 理産文化財・児童生徒の作品・其他	11月2日(日)・3日 (月) 9:00~17:00
茶 会	お茶のいいただき方を ご指導します	11月2日(日) 11:00~15:00
芸能発表会	吟詠・民謡・華曲・舞踊・ コーラス、軽音楽、アトラクション	11月9日(日) 10:00~16:00
子 供 劇 場	影絵・人形劇・ パントマイム・その他	12月4日(日) 10:00~12:00



▲街頭に立つ佐藤町長

赤い羽根
募金始まる

今年もおなじみの赤い羽根共同
募金運動が始まりました。明るく
住みよい町づくりと、不幸な人た
ちのために役立てようと昭和二十
二年から始められたものです。
町長も自ら街頭に立つて募金を
呼びかけました。なお共同募金は
十二月まで続けられます。

本
番

町の中から秋の行事の
いへつかをひろて
みました。



九月七日午前六時、総勢一五名
を乗せたマイクローバスが米沢市の
白布高湯に向けて福祉センター前
を出発した。八時前に白布湯元駅
に着いた。空は快晴。そこからロ
ープウェイと三本のリフトを乗り
次ぎ標高一八八メートルの第三
リフトの終点到着。さあ、いよ
いよ歩き始める。針葉樹の間をぬ
ぐって約三十分で前方に視界が開
け大小さまざまな石が現われる。
人形石だ。
人形石から稜線を下ると小さな
美しい池が散在する。「いろは池」
と呼ばれるところがあり、そして
藤十郎の湿地帯へ入って行く。
空は青く澄みわたる、吹き抜ける
風はさわやかでもう秋の色づいて
いる。尾瀬を思わせる木道が藤十
郎から弥兵衛平(やへいだいら)



▲一切経頂上で

まで続き、まわりにはエゾリンド
ウが清楚(せいせい)な姿を見せ、
コケモモ、チングルマの実、コバ
イケイソウ……その他名も知らな
いたくさん高山植物の可憐(かわ
れん)な姿に思わず足を止めて見
入ってしまう。
弥兵衛平の終りで道が別れ、左
は明月荘を経て清川へ、私たちは
右へ、東大嶺(ひがしだいりん)の
ピークを巻いてやがて針葉樹帯
へ入って行く。昭元山(一八九二
・六六)を過ぎた頃から雲が広がり
空模様があやしくなってきた。や
がて左に鏡沼と呼ばれる小池を見、
ここで昼食とする。腰を落ちつけ
おにぎりや食べ始めたところで、
大粒の雨が一気に落ちてきた。何
となく雨の音が心地よい。昼食

もそこそこ再び深い針葉樹林の
原生林の中を歩き始める。
鳥帽子山(えはしやま)からニ
セ鳥帽子・兵子(ひよこ)・そし
て家形山へ。この辺は吾妻連峰の
特徴ともいえる見とおしのきかな
い原生林が続き、しかも雨はいつ
こにやまず、道はぬかみとな
って歩きにくい。
約二時間も歩いたのであろうか。
家形山頂古地を進むとバツと視界
が開けて、一切経と言葉も絶する
ほど美しい五色沼が目飛び込む。
何色と言おうか、深い色合いをた
たえた別名「魔女のひとみ」とも
言うこの沼は、季節によってまた
風の向きによって五つに色に変化
するという。
いつの間にか雨も上がり、最後
の目指すところは一切経。そこは
草木の見られないような岩地帯であ
る。頂上は正に三六〇度の展望を
誇り、目前に吾妻小富士が墳火口
を見え、振り返って五色沼、また
遠くには私たちが歩いてきた山々
が連なっている。あんなに遠く
からいくつも山を越えてきたの
か我々が驚き、山頂で食べた
一きれのりんごのおいしさはまた
格別であった。

(K)



—公職選挙法が一部改正—

選挙としか紙公害なドルを守らな腐敗行為を排し、きれいな選挙の実現を願うため、このたび公職選挙法の一部が改正され、公正で金のかからない選挙をめざして選挙運動や政治活動に関する規制が強められることになりました。関係の深い寄付の禁止について述べます。

政治家や候補者など（公職の候補者または公職の候補者となろう

とするもので、現在公職にある者を含む、その選挙に関する否とを問わず、その選挙区内の者に對し寄付をしてはならないものとされました。したがって、政治家や候補者などは、どんな名義であっても、また時期はいつであつても一切の寄付が禁止されることとなりました。ただし親族に對してする場合など一部の例外は認められております。

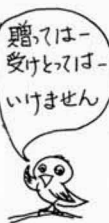
政治家や候補者などがその役職員となっている法人または団体は

に対し、これらの者の氏名を表示
 したものはこれらの者の氏名が類推
 されるような方法で寄付をしては
 ならないこととなりました。

どんな人でも、政治家や候補者などに対し、その選挙区内の者に対する寄付を勧誘したりまたは要求してはならないこととされまし
た。(親族がする場合は例外)

前に述べたその一からその三により禁止される寄付には、花輪・供花・香典・又は祝儀として供与され、又は交付されるもの、その他これらに類するものであることが明らかにされました。

したがって、冠婚葬祭・近所つ
きあい等通常一般の社交として行
われる寄付についても親族に対す
る場合を除き禁止されることにな
ったわけです。



Ⅱ在宅の重度障害者にⅡ

県では在宅の重度障害者の福祉の向上を計ろうと、福祉手当を支給することになりました。これは日常生活において常に介護を要する人で、自宅にいる人に限ります。

- ・両眼の視力の和が、〇・二以下のもの
- ・両耳の聴力が補聴器を用いても音声を識別できないもの
- ・両上下肢の機能に著しい障害を有するもの
- ・身体の機能の障害または長期にわたる安静を必要とする病状で、日常生活が不可能なもの
- ・精神の障害が前述と同程度と認められるもの

福祚手当の額は一人につき月額四千円です。支給は、十月に請求する時は特例として十月から始まり、十一月からは、請求した月の翌月から支給が始まります。それぞれの届出が原則となりますから福祚手当を受けようとする方、またたくわいことを知りたいた方は役場の住民課福祚係までおたずねください。

藥は正しく
のちまじりて

去る七月に行われた結核健康診断の結果についてお知らせします

左表のような結果で多数の精密検査を必要とする人が見つかりましたが、まだ病人だと診断されたわけではありません。結核という病気は、自分の感じや見かけなどで判断することのできないやっかい

奥さんも国民年金に

加入しましょう

国民年金は、自営業者の方や農業の方を加入対象としておりますが、ご家庭の奥様方も加入できる任意加入制度があるのでをご存知でしょうか。

ます。かけがえのない体ですから、やはり一年に一回は健康診断を受け、丈夫なことを科学的に確かめるようにしたいものです。

■再検の方は必ず指定日に受けて下さい。

昭和50年度

該当者数	実施数	受検率	要再検者
6,031	4,977	82.5%	284名





佐藤 さん

さる九月二十九日、桑折警察署において、大字貝田字町裏六の佐

交通安全栄誉章

佐藤さんに

藤正巳さん(46)―自転車修理販売業―に、全日本交通安全協会長表彰である交通安全栄誉章(緑十字章)が伝達されました。協会長佐藤さんは、昭和二十七年から交通安全のために尽くされ、登校安全・街頭指導・広報など、一般の人々にめだたない地味な努力を続けてきました。

現在、交通安全協会大木戸部会副会長・県交通安全協会桑折支部の理事を務め事故のない明るい町

◎県交通安全協会会長表彰
(交通安全活動協力者)
宇佐美氏蔵さん

◎県警本部長
県交通安全協会会長
(交通安全功労者)
連名表彰
村上鉄男さん

(優良運転者)
斎藤太助さん

(優良交通安全活動団体)
森林喜助さん

小坂万部運転者会



奥山 亀一氏

教育委員に奥山亀一氏再任

本年九月三十日で任期満了となった教育委員の奥山亀一氏(藤田字親月台一。七十四歳)は、九月定例町議会の同意を得て再度教育委員に任命されました。今後四年間、町教育委員として活躍をお願いいたします。

現職教育委員のみなさんは……

蓬田 正敏氏 高橋 丑蔵氏
岩谷 唯近氏 中山 隆氏
奥山 亀一氏

をつくるため力を注いでおります。

また九月十二日原町市で開催された「県交通安全県民大会」の席上で、次の方々が表彰されました。

いつまでもお元気で……
町長から敬老年金

町では、敬老の日を祝して今年八十歳になられた方々に町長から敬老金五千円を贈りました。今年概当された方六十一人でひとりひとりに町長から手渡され、これからも元気で長生きされるよう祈りました。

▲森山の佐久間佐七さん



結婚
おめでとうございます
(9月中旬に届けられた人)



(敬称略)
北野栄三 東京都調布市
渡邊勝三 鳥取
今野敏明 福島市
渡邊和子 泉田下

善意の窓

藤田小へ
県北中へ

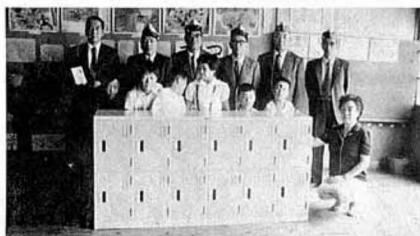
ライオンズ

クラブが贈る!!

去る九月二十日、藤田小学校へ二段式スチールロッカー一個(四万七千円相当)が贈られました。

また、十月六日には県北中学校に交通安全帽(ヘルメット)六九〇〇個(四十万円相当)が贈られました。

ライオンズのおじさん
どうもありがとう。



贈られたロッカー(藤田小)

おしらせ



薬事衛生教室の開催

県保原保健所が主催し、町と福島薬業組合伊達支部が後援で、次により薬事衛生教室を開催いたします。薬について正しい知識を得るため、みなさんおさそいあわせのぜひ非お出下さい。

十一月七日(金)

午後一時より四時まで

〇ところ

町民福祉センター

〇内容

薬の正しい使用と

副作用について

〈映画〉薬のできるまでの

過程・成人病検診について
なお、当日薬局・薬店から購入になった医薬品について不明な点がありましたら説明いたします。
また、日頃の薬についての疑問や相談にも応じます。

「心配ごと相談所」へ
お気軽にどうぞ!!

毎月三回、五のつく日の午前九時から午後〇時まで、役場の車庫二階において「心配ごと相談所」を開設しております。相談には民生委員があたり、内容に応じて各担当部局や専門家に依頼して解決を計ります。もちろん秘密はいつさい守ります。

こんどの相談日は:

10月25日・11月5日・11月15日

自動車保険請求の
相談所を開設

近年自動車事故の発生はおびただしい数にのぼり大きい社会問題となっております。

このたびは社団法人日本損害保険協会において「自動車保険請求相談センター」を開設し、強制・任意を問わず自動車保険の請求相談に応じています。また、センター

委嘱の弁護士が毎週木曜日に、複雑な法律上のご相談にもお答えすることになっております。相談料は一切無料ですので、ご遠慮なくご利用ください。

〇開設場所 福島市大町七―二五

七十七ビル五階 自動車保険料

率算定金福島調査事務所内

福島自動車保険請求相談センター
(福島三三三四七二)

〇相談時間

平日 9時30分〜16時30分
土曜日 9時30分〜12時

〇弁護士相談日

毎週木曜日 13時〜16時
ただし木曜日が休日にあたる場合は金曜日になります。

個人住宅
建設制度があります

県では、住宅に困り土地の用意はできたが、建設資金が不足しているという方に資金をお貸しして持家制度を促進しています。県内に土地を所有するか借りてあつて建設費の半額で、長期(十年)低利(年八%)の制度資金を収入に応じ最高四〇〇万円まで利用できます。

〇問い合わせは:

県土木部住宅課

(福島二二二二二)

または、各建設事務所まで、

くわしい案内書は役場企画課にあります。



おめでとうございます

(九月中に届けられた人敬称略)

(父の氏名)		(子の名)		(部落)	
大内	一郎	修二	第八		
吉田	稔	太久江	貝田		
大和田	健一	美里	宮町南		
後藤	澄雄	安澄	宮前		
斎藤	徹	直人	第七		
高野	俊昭	麻利子	鳥取		
佐藤	信芳	仁	第八		
佐久間	弘司	明子	宮町南		
須賀	惣二	まゆみ	第二		
近野	衛	武志	板橋		
菊池	定雄	伸江	山根		
鈴木	周一	亮	大町北		
八島	武喜	章	宮町南		
蓬田	晋一	昭男	第九		
小林	亨	恵美子	本町		
菅野	善一郎	久美子	源宗山		
大橋	善吉	淳	大町北		

おへやみ申しあげます

(九月中に届けられた人敬称略)

(氏名)		(年齢)		(部落)	
佐藤	善一	64		小坂	
斎藤	善七	53		貝田	
野々宮	晴利	51		大町南	
小坂	チイ子	53		小坂	

編集日記



△空が青く澄みきって、秋の日差しは目にしみるように白くなりまし。もくせい。の美しい香りが漂っている十月です。

△今月は四十九年度の決算報告、また、先月行われた「知事を囲む県政懇談会」の様様を特集したりして今までない増ページとなりました。しかしそれだけ充実したかという忙しさに追われて不勉強もあり、いたらない点が多く、必ずしもそうとは言いきれないことが残念です。

△県政と町政は一体であり、住みよい町づくりは私たち地域住民が常に社会に政治に関心を持つことが大切です。係では、みなさんの建設的な意見を望んでいます。そして広報紙が町と住民のパイプ役となれば幸いです。

“今月の納税”

町県民税 第三期
国保税